

(別添)

省 課・室 パブコメ担当 宛

PFOS又はその塩又は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第3項の規定により読み替えて適用する同令第3条の3の表PFOS又はその塩の項第1号から第4号までに規定する製品でPFOS又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項に対する意見

【氏名】

( 企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名 )

【住所】

【電話番号】

【FAX番号】

【電子メールアドレス】

【意見】

・ 該当箇所

( どの省令のどの部分についてなのか、該当箇所が分かるように明記してください )

・ 意見内容

・ 理由 ( 根拠となる出典等を添付又は併記してください )